

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

機能強化計画を策定して日が浅いことから、すべての項目について取り組みを始めたところである。したがって、まだ評価を出来る状態にまで至っていないのが現状である。なお、まだ手付かずの項目もあり、それらは早急に対応する必要がある。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	外部研修も含めた研修を継続	研修の実施	研修の実施	内部研修の実施および外部研修への参加	15年度は全信組連主催の研修に参加、その後も随時外部研修に参加するとともに、組合内部での研修も継続して実施する。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画					
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の創業支援資金の取扱開始	商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の創業支援資金の取扱開始	継続して取り扱う	商工中金・国金との連絡会参加	商工組合中央金庫、国民生活金融公庫が開催する地区別連絡会の中で制度融資の取扱説明会に参加
(5)中小企業支援センターの活用	取引先への紹介を積極化	取引先への紹介積極化、活用	当センターの積極的活用	店長向け説明会の実施	研修にて当センターを融資担当者に紹介するとともに、しょうしんクラブの会員にも当センターを紹介することにより、活用を積極化させる。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	現在の取組継続	現在の取組継続	現在の取組継続	店長向けに中小企業支援センターの説明会の実施	・しょうしんクラブを積極的に活用する。 ・研修にて中小企業支援センターを融資担当者に紹介するとともに、しょうしんクラブの会員にも当センターを紹介することにより、活用を積極化させる。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・経営相談委員会の活動活発化 ・中小企業支援センターの活用 ・延滞管理の徹底 ・実績公表	・経営相談委員会の活動軌道化 ・中小企業支援センターの活用 ・延滞縮減研修会の実施 ・統括指導官の任命	15年度の取組に加え、実績公表	・研修の実施 ・統括指導官の任命 ・経営相談委員会による支援実施	・経営相談委員会で当該企業の経営改善に取り組む。 ・審査部主導で研修を実施し、延滞発生防止に取り組む。 ・審査部、統括指導官共同で不良債権の新規発生防止に取り組む。 ・中小企業支援センターを積極的に活用する。 ・15年度実績からディスクロ誌で公表する。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	事例発生時に検討				
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	民事再生法、私的整理ガイドラインの再建計画は活用せず				
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用					
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	地域金融機関向けスキーム発表後検討				
(5) 産業再生機構の活用	当機構の仕組み研究	当機構の仕組み研究		進捗なし	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	店長向け研修を実施し、当協議会を紹介	店長向け研修実施		進捗なし	店長向け研修実施
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 融資残高上位20先で要注意先以下についてローンレビューを実施 スコアリングシートデータの蓄積 無担保、無保証商品の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 融資残高上位20先で要注意先以下について残高、保全状況等を四半期ごとに常務会に報告 スコアリングシートデータの蓄積 無担保、無保証の新商品の検討、既商品の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 融資残高上位20先で要注意先以下について残高、保全状況等を四半期ごとに常務会に報告 スコアリングシートデータの蓄積 無担保、無保証商品の推進、既商品の推進 	「スコアリングシート」データの蓄積中	<ul style="list-style-type: none"> 融資残高上位20先で要注意先以下について残高、保全状況等を四半期ごとに審査部から常務会に報告する。 スコアリングシートデータを審査部で蓄積する。 TCCと提携した中小企業向けの無担保、無保証商品を検討し、発売する。 既存の無担保、無保証商品グッドビジネスローン「ファースト」を推進する。
(3) 証券化等の取組み					
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	無担保、無保証商品の取組	無担保、無保証商品の検討	無担保、無保証商品の発売、推進	TCCとの交流会を実施	TCCと提携した中小企業向けの無担保、無保証商品を検討し、発売する。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングシートデータの蓄積 SKC開発「中小企業再生支援システム」検討 	スコアリングシートデータの蓄積	スコアリングシートデータの蓄積	「スコアリングシート」データの蓄積中	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングシートデータを審査部で蓄積する。 SKCセンターが開発中の「中小企業再生支援システム」完成時に利用を検討する。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	規定化と研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 規定化の検討 研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 規定の作成 研修の実施 	進捗なし	<ul style="list-style-type: none"> 要説明事項の規定、およびチェックリストを作成する。 規定を利用した研修を実施する。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	当会議での内容をお客様相談室にフィードバック	当会議での内容をお客様相談室にフィードバック	当会議での内容をお客様相談室にフィードバック	地域金融円滑化会議に参加	当会議での内容をお客様相談室にフィードバックして、組合経営に活かす。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室、しんくみ苦情等相談所の周知 相談、苦情内容について研修実施 年金相談、法律相談の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室、しんくみ苦情等相談所の周知 相談、苦情内容について研修実施 年金相談、法律相談の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室、しんくみ苦情等相談所の周知 相談、苦情内容について研修実施 年金相談、法律相談の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「しんくみ苦情等相談所」のリーフレットを設置 お客様相談室の定期開催 年金相談、法律相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室、しんくみ苦情等相談所のパンフレット等を店頭に設置する。 相談、苦情内容をお客様相談室で管理し、内部研修を実施する。 年金相談、法律相談を継続実施する。
6. 進捗状況の公表	進捗状況を公表		<ul style="list-style-type: none"> ディスクロ誌、中間ディスクロ誌にて公表 ホームページにて公表 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定 計画要約をホームページにて公表 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度の間ディスクロ誌より半期ごとに公表する。 ホームページは16年度より公表する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・自己査定の検証体制の見直し ・研修の実施	・基準の見直し ・研修の実施 ・債務者区分最終決定時の検証体制充実 ・正確な償却・引当実施	・前年度自己査定の反省および改善策検討 ・監査法人の検証を受けて改善策検討 ・正確な償却・引当実施	自己査定基準の見直し、改正作業中	・自己査定基準の見直しを行う。 ・財務分析能力向上、実態的査定、条件緩和債権明確化の研修を実施する。 ・自己査定監査室、自己査定委員会の研修を継続する。 ・「償却・引当基準」に従い正確な償却・引当実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保処分実績の収集と蓄積の定着化 ・担保評価の合理性検証の実施	・担保処分実績の収集と蓄積 ・担保評価の合理性検証の実施 ・不動産担保評価システムの移行結果と年一回の再評価結果検証	・前年度処分実績の収集と蓄積 ・評価方法の合理性検証	H14年度の処分実績を分析作業中	・担保処分実績を収集、蓄積し、その実績から従前の評価方法の合理性を検証する。 ・不動産担保評価システムの移行結果と年一回の再評価結果を検証する。 ・鑑定評価額の合理性を検証する。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・開示方法の検討 ・9月期の開示	中間ディスクロ誌にて開示	・ディスクロ誌、中間ディスクロ誌にて開示 ・ホームページ開示を検討	中間ディスクロージャーについて検討	・全信中協の開示方法を検討する。 ・ディスクロ誌は従来どおり、中間ディスクロ誌は15年度より開示する。 ・ホームページによる開示を検討する。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・スコアリングシートデータの蓄積 ・決算書登録システムの試行 ・金利設定の徹底	・スコアリングシートデータの蓄積 ・決算書登録システムの研究 ・金利設定の徹底	・スコアリングシートデータの蓄積 ・決算書登録システムの試行 ・金利設定の徹底	「スコアリングシート」データの蓄積中	・スコアリングシートデータを審査部で蓄積し、データベース化する。 ・内部格付制度の前段階として決算書登録システムを試行する。 ・金利設定は各種会議、通達で徹底する。
(3) 事務のアウトソーシング、リストラ等により生じた余剰資産の有効活用、システム関連等の従属業務を営む子会社の共同設立等					
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	中間ディスクロ誌の作成	ディスクロ誌、中間ディスクロの作成	ディスクロ誌、中間ディスクロの作成	中間ディスクロージャーについて検討	15年度より年次開示、半期開示を実施する。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査法人による法定監査	監査法人による法定監査	監査法人による法定監査	法定監査の実施	14年度より監査法人による法定監査を受けている。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	16年度より対応	選考基準、選考手続きの見直し		第50回通常総代会開催	全信中協の検討結果を踏まえて、選考基準、選考手続きを見直す。
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み					
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロ誌、ホームページにて開示	中間ディスクロ誌にて開示	・ディスクロ誌にて開示 ・ホームページによる開示検討	中間ディスクロージャーについて検討	・16年度以降はディスクロ誌で開示する。 ・ホームページによる開示は検討する。
5. 法令等遵守(コンプライアンス)					

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
. 1. (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修も含めた研修を継続して実施する。	外部研修に参加
. 2. (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	外部研修も含めた研修を継続して実施する。	外部研修に参加
. 3. (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	スペシャリストの養成はしないが、外部研修に参加し、その内容を内部研修で活かす。	外部研修に参加
. 3. (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	全国信用協同組合連合会からフィードバックされる経営モニタリング資料を常務会に報告し、組合経営の中で活用していく。	進捗なし
. 5. 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの統括部門として「コンプライアンス・リスク管理統括委員会」を設置し、各営業店にもコンプライアンス担当者を設置し、組織的にコンプライアンス態勢を整備している。 ・コンプライアンスマニュアルにより定期的な研修を繰り返す。 ・連続休暇により不正防止と牽制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修等でコンプライアンス指導 ・検査部によるコンプライアンス検査実施 ・役員臨店によるコンプライアンス指導

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・23